

独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係政令の整備 及び経過措置に関する政令案に関する意見募集の結果について

令和7年11月25日
内閣府男女共同参画局総務課
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

内閣府では、「独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案」について、広く国民の皆様から御意見を募集しました。

その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

1 題名

独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案

2 実施方法

(1) 意見募集期間：令和7年8月15日（金）から令和7年9月15日（月）まで

(2) 意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は電子メールにて御意見を受付

3 提出意見数

4件

※全て今回の御意見募集対象と直接関係しない御意見でした。

4 公布日・施行日

公布日：令和7年11月28日

施行日：令和8年4月1日

【問合せ先】

内閣府男女共同参画局
担当：田村、外ノ池
TEL：03-6257-1344